

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン事業）に係る  
生産者積立金の単価

公益社団法人 京都府畜産振興協会

平成30年度より、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の肥育牛1頭当たりの生産者積立金単価は、下記の通りとなりました。

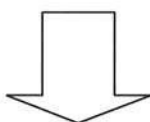
新単価は、平成30年4月以降積立金請求到来牛からの積立金単価です。

記

○平成29年度の実績と負担割合

(単位：円/頭)

区 分		肉専用種	交雑種	乳用種
生産者積立金		24,000	76,000	88,000
負 担	機構 (3/4)	18,000	57,000	66,000
	生産者(1/4)	6,000	19,000	22,000



○平成30年度の新単価と負担割合

(単位：円/頭)

区 分		肉専用種	交雑種	乳用種
生産者積立金		20,000	52,000	44,000
負 担	機構 (3/4)	15,000	39,000	33,000
	生産者(1/4)	5,000	13,000	11,000

以上